

6 月定例議会代表質問

2016 年 6 月 16 日 馬場こうへい議員（伏見区）

【馬場】日本共産党の府会議員団の馬場紘平です。議員団を代表しまして、通告にもとづき知事に質問いたします。

さて、安倍首相は、今度の参議院選挙を「アベノミクス選挙」だと言っておられます。もちろん、「アベノミクス」の是非は大争点です。しかし、この問題だけが今の政治の争点でしょうか。安倍政権は、憲法違反の安保法制・戦争法を強行し、日本の立憲主義と民主主義を破壊しました。さらに憲法の明文改憲にも踏み込もうとしています。そういう憲法破壊の政治を許していいのかどうか。アベノミクスと消費税増税路線など、暮らしや経済の問題とともに、医療や社会保障、介護保険、原発や米軍基地問題など、安倍自公政治全体が問題になっています。同時に、自治体がこのような国の悪政に対して追随をするのか、それとも本来の役割を發揮し、しっかりと住民の命と暮らしを守るのか、自治体の在り方、首長の姿勢が鋭く問われています。私はこのような角度から、知事の府政運営全般について質問を行います。

アベノミクスの増税路線が京都経済を落ち込ませた。 消費税中止が、暮らしと経済を立て直す一歩

【馬場】まず消費税増税延期についてお聞きします。安倍首相の消費税 10%の 2 年半先送りの表明は、「アベノミクス」の破綻、消費税増税路線の破綻を示すものとなりました。記者会見で安倍首相は、自分に都合の良い数字をたくさんならべました。しかし、言わなかった大切な数字が二つあります。一つは、働く人の実質賃金が 5 年連続でマイナスとなり、5%も目減りしているという事です。

もう一つは、日本経済の 6 割を支える個人消費が 2 年連続でマイナスになったということです。これは戦後初めての異常事態です。個人消費が減少した最大の原因は、14 年 4 月に強行した 8%への消費税率引き上げです。安倍首相が会見で「アベノミクスは順調にその結果を出しています」と声を張り上げられました。実態は大企業の大儲けと格差の拡大であり、国民生活と日本経済に悪循環をもたらしています。

安倍首相が、「大企業が儲かれば、そのおこぼれが国民にも回ってくる」と法人税の実効税率の引き下げで大企業に 4 兆円も減税しました。ところが賃金は伸びず、代わって急増したのが内部留保です。1～3 月期の法人企業統計(財務省)では、大企業の内部留保は前年同月比 2.9%増、301.2 兆円でした。大企業の内部留保が 300 兆円を超えるのは 3 四半期連続です。

アベノミクスのもとで、一部の富裕層に富が集中しています。米誌『フォーブス』がまとめた日本長者番付の上位 40 人の保有資産は、12 年の 7.2 兆円から 16 年の 15.4 兆円へと 2.15 倍に膨れ上がりました。この 40 人の 1 人当たり資産額は、3 年前には労働者の平均年収の 5 万倍弱でしたが、16 年には 10 万倍以上になりました。アベノミクスが格差を拡大したことは明らかです。富裕層の「税逃れ」も格差を拡大し、税収の空洞化を招いています。パナマ文書が大きな問題になっています。タックスヘイブン、大企業や一部富裕層による税金逃れが横行し、その総額はケイマン諸島だけでも 55 兆円にも上ると指摘されています。

京都の状況はどうでしょうか。2016 年 3 月の府内大企業 10 社の決算短信から試算したところ、内部留保は 1 兆 204 億円も増やしています。経常利益も 12 年度の 2834 億円から、7592 億円へと約 2.7 倍化しています。大企業が大もうけして貯め込む一方、中小業者の実態は深刻です。14

年度の府の税務統計によると、資本金 1000 万円以下の企業では赤字企業が 70%以上を占めていますが、大企業の大半が黒字となっています。大企業ほど儲けを上げ、この事が事実として示されています。小売り商店も激減しています。アベノミクスによる格差の拡大に消費税が重くのしかかり個人消費が大幅に落ち込み、さらに大型店や大資本による中規模のスーパーとコンビニが大量に増加しています。今、小売店や商店街は存亡の危機に立たされています。

このような状況を打開するために、日本共産党は、貧困と格差を広げてきたアベノミクスからの決別、「格差をただし、経済に民主主義を」と訴えて「三つのチェンジ」を掲げています。

第一のチェンジは、「負担能力に応じて」の原則で税金の集め方を変えることです。消費税 10%への増税は「先延ばし」ではなく中止するしかありません。4兆円の減税バラマキを中止し、株取引など富裕層への課税を強化すべきです。

第二のチェンジは、税金の使い方を変えることです。5兆円を超えた軍事費の大幅削減が必要です。社会保障の削減路線をやめて安心できる年金や医療、介護が必要です。待機児解消のために国の財政支援で緊急に 30 万人分の認可保育所を建設し、保育士賃金の引き上げが必要です。大学の学費は 10 年で国公立も私学も半減。月額 3 万円の給付奨学金の設立を目指します。

第三のチェンジは、働き方を変えることです。非正規から正社員への流れをつくるために、派遣法の抜本改正、「同一労働同一賃金」の法制化が不可欠です。最低賃金を、今すぐ、どこでも時給 1000 円に、さらに 1500 円をめざすことが必要です。ブラック企業の根絶に向けて、サービス残業に対し 2 倍の残業代を払わせることが求められています。

かつて、知事は、我が党議員団が京都経済の状況認識を認識を質したとき「まだら模様にある。しかしどの指標をとっても全体的には回復基調にあるというのがある」と答えられました。消費税増税に反対をされてきませんでした。

そこでお聞きします。京都の中小企業の厳しい状況、実態をどうとらえておられているのか。また、アベノミクス増税路線が京都の地域経済を落ち込ませたと考えておられないのか。知事の認識をお聞かせください。また、税率 10%への増税は延期ではなく、きっぱり中止することが暮らしと経済を立て直す第一歩であると考えておられないのか、お答えください。

住み続けられる地域づくり—京丹後市を始めとする地域経済対策の抜本的強化を

次に、アベノミクスの影響は府内全域に及んでいますが、特に深刻な事態が表れているのが丹後地域など府北部地域です。府北部でお聞きした声や状況も紹介し、住み続けられる地域づくりと自治体の役割についてお聞きします。

先般、我が党議員団は、北部の状況、特に丹後の経済や暮らしの状況、課題を知るために集中した調査を行い、織物、機械金属、医療介護、農業、観光など多面的に生の声をお聞きしてまいりました。そこで明らかになったのは、押し付けられた合併により破壊されていった地域が、アベノミクスにより、いっそう痛めつけられ、重大な危機に瀕している姿でした。合併して 13 年が経過し、合併当初から心配されていた「周辺部が廃れる」「住民自治が薄れる」など多くの懸念が現実のものとなっています。

まず地域経済の動向です。主要な産業である織物産業は、ちりめんの生産が昨年 35 万反と最高時の約 3%、今年 5 月には前年同月比 19、3%減。ちりめんとともに西陣の帯の生産が丹後を支えています、それも大きく後退しています。昨年の工賃改定で一度引き上げた工賃を引き下げるところが出てきている深刻な事態です。消費の落ち込みが主要産業を直撃しています。

こうした中、大手小売り企業が絹ではなく、大量生産できるポリエステル着物を他県へ発注し、ベトナムなど海外で縫製したものが、観光客へのレンタル着物などに大量に流れていることが問

題になっています。

もう一つの主要産業である機械金属業では「仕事はあっても単価がさらに下がり、先が見えなくなり格差が広がっている。ごく一部の力のある企業では営業が出ているが丹後の機械金属全体が潤わないと小さなところまでは回ってこない、いまも下がっている」とお話をされました。

企業の海外展開の影響も重大です。最大の企業である「日進製作所」のメキシコ進出の影響についてお話を伺うと、「350億円から240億円の売り上げが減少。正社員の首は切っていないが、派遣の350人がいなくなって、現場には人がいないという印象」と話をされていました。

そこで知事にお聞きします。京丹後市をはじめとした北部に顕著にみられる地域経済の落ち込み、織物や機械金属に対する抜本的支援策が必要だと考えますがいかがですか。

特に、織物業では高値の状態が続く原材料の生糸に対する補助の創設、また、京都府伝統産業基盤整備事業補助金の予算拡大と通年化を実施すべきと考えますがいかがですか。

また、相対的に低い北部の府民所得の引き上げは急務です。急増している介護労働者の賃金・処遇改善や織物工賃引き上げの徹底など、労働者の賃金引き上げに特別な手立てを打つべきだと考えますが、いかがですか。

市町村合併が地域破壊を進めたのではないのか、 今ある基礎自治体を丸ごと支援することが必要

さて、住み続けられる地域を維持するための行政や教育の問題はどうでしょう。

「合併したことが最大の失敗。かつては丹後町役場に50人の職員がいたが、今は5人だけで行政の手が届かない」「官から民への合言葉だったが、過疎地では介護も保育所の民間委託にも応募する企業がない。利益の出ないところに民間の参入はない。過疎地で自治体の行政を切り縮めることが、まさに地方の切り捨てにつながっている」。これは、山間部で、地域を守るために、必死で農業の集団化に取り組んでおられる方が言われた言葉です。

京丹後市では、6町合併で市職員配置が平成15年の937人から平成27年670人と267人の削減となりました。市民局の職員は、合併当初の旧町役場の半数配置から現在は窓口業務など10人程度へ激減しました。

さらに、学校統廃合により小学校が31から19校に、中学校が9から6校に統合。通学の困難だけでなく、地域の中心が失われています。保育所も30園が16園となるなど公務職場の激減は、農協、信金の統廃合に次いで京丹後市の雇用環境や地域経済に重大な影響を与えています。小中学校の統廃合ではありません。さらに重大な問題として、府教育委員会が、「生徒減少」を理由に丹後地域と南丹地域の公立高校を統廃合する計画を急速に進めています。すでに保護者や当事者抜きの「地域懇話会」の開催を重ね、丹後地域では6月8日の第三回懇談会で再編案が提出され、キャンパス化や分校の統廃合が強行されようとしています。

そして、平和と府民の安全を脅かす経ヶ岬への米軍Xバンドレーダー基地建設を強行する。安倍政権が進める原発再稼働、TPP参加、農協・農業委員会改悪、農地取引の企業開放、混合診療など地域経済とくらしを破壊する規制改革、そして地方創生の名のもとで、一層の地域破壊から市民のくらしや生業を守るのかどうかがいま問われています。

京丹後市では、この4月に、総務省出身で「地方創生ビジョン」を全国トップで作成するなど、常にその先取りを行ってきた市長が選挙で敗れました。先日、福知山でも市政の転換を望む意志が示されました。市町村合併からどんな教訓を引き出すか。その過ちを繰り返さないことが重要です。基礎自治体はその機能をしっかりと持って地域のコミュニティを守っていくために、持続可能な地域づくりを、何よりも住民が住み続けられるために努力する自治体の在り方が重要です。

京都府はどうでしょう。いま京都府は、自公政権が進めてきた「地方分権」や「地方創生」を

はじめとする自治体の役割を歪め、地域の切り捨て方針に対し、知事が抵抗するような姿勢を示しつつ、結果として「全国初」としてその方針をいち早く取り入れ、京都で実践し、政府方針をいっそう促進するという全国でも突出した役割を担っています。

「地方創生」や「国土強靱化」として「文化首都・京都」を旗印に、文化庁移転、リニア新幹線や北陸新幹線の延伸を強引に求めることで、地域にバラ色の未来を振りまきつつ、「観光入込客数1億人」を目標に「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」に「京都・かぐや姫観光」を加え、新しい外国からの観光の商品開発などを行う組織としてDMOを作り、外国人観光に重点化し、またイベント先行で進めています。その内容は、国の指針にもとづき5年で成果を出すために、トップランナー方式などの政策誘導に飛びつくやり方につながっています。

さらに重視しているのが「府北部地域連携都市圏構想」です。これは、国がすすめる地方中枢拠点都市圏構想に対し、京都府は人口5万人程度の市町村が連携することをめざし、それを府が支援するものとされています。しかし本質は、国の連携都市圏構想が周辺部を切り捨て、コンパクト化とネットワーク化を狙うものであるように、市町村合併に続き、基礎自治体や地域まるごと存続させる努力に背を向け、地域の持続可能性を奪いかねないもので、結果として国のすすめている「選択と集中」により地方の切り捨てを進めるものです。

これでは、それぞれの自治体が住民のニーズにこたえるための機能と自立権を持つことが奪われたら、自治体や地域コミュニティにダメージを与え、市町村再合併や道州制に向かうことは必然です。市町村合併により、住民自治や団体自治、また多くの地域が破壊されていったとは考えておられないのかお聞きします。

また、北部地域連携都市圏構想そのものが、市町村合併の押し付けと実質的に同じことではないでしょうか。今ある基礎自治体を丸ごと支援していく、そのことが求められているのではないのでしょうか、いかがですか。お答えください。

【知事】消費税につきましては、かねてから経済状況と社会保障費の財源確保など総合的な観点から考えるべきでありまして、賛成するとか反対するとかいうのは私の立場ではございません。まず、京都経済についてでありますけれども、4月の有効求人倍率1.3倍、42年ぶりの高水準を維持しております。昨年度の倒産件数も230件と過去25年間で最低になっておりまして、今月公表された日銀京都支店の管内金融経済概況でも引き続き基調としては回復をしているとされているなど、全体としては回復基調にあるというのが専門家の判断であります。しかし、私といたしましては業種や地域で見ますと依然として織物関係や北部企業では生産量やDIなど、そういう面におきましても非常に厳しいし、直接企業を訪れても大変厳しい状況が続いているという話は伺っておりますので、これは、「まだら模様」にあって対策が必要であるという立場でございます。ですから、これまでから中小企業応援隊による伴走支援やエコノミックガーデニング支援を実施しているところでありますし、さらに今年度は小さな企業特別支援事業によりまして厳しい状況の中、中小企業の経営改善や生産向上についてきめ細かく支援し、京都経済の活性化を図っていきたくと考えているところであります。

消費税の延期につきましては、安倍首相が方向を出されたところでありますけれども、政府において経済情勢を判断して的確に行っていただきたいと考えているところでありますけれども、消費税率のあり方自身につきましては、少子高齢化が急速に進む中での社会保障財源の安定確保をどうするんだという制度等をしっかりやっつけていかなければならない。さきほど、馬場議員も保育とか介護の話をおっしゃいましたが、まさにその充実の財源をどこに求めるんだという議論とセットでやらなければいけませんので、負担の増だけを議論するのは一方的で無理があると思います。私は、二元論的な立場には立たないというのが私の立場であります。

京都府におきましては、今回の引き上げ延期に際しまして、先日の政策提案につきまして、介

護や子育て支援などの社会保障政策が停滞しないようにですね、財源を確保するように要請をしたところであります。

次に北部地域の産業振興ですけれども、北部地域の問題点は遅れたインフラ整備がやはり不利な状況にある。馬場議員、共産党は京都縦貫につきましても予算案に反対しておりましたけれども、そうした点をふまえて、私達はやっぱりそれでは北部地域の格差が埋まらないという観点から、そうした反対を押し切ってようやく長い年月をかけ京都縦貫道が通じて、北部の皆さんには喜んでいただいたところであります。また、こうした中でですね、繊維産業につきましても、織物の原材料であります生糸の価格が生産地の人件費の上昇や近年の円安等によりまして、数年来に渡り上昇傾向にあります。高騰した原材料価格を商品価格に転嫁し、丹後織物の売り上げを伸ばすために生産環境を改善し、丹後織物のブランド化を進め、和装分野だけではない新たな商品開発と販路拡大に取り組んできたところであります。丹後織物業等の要望に応じて伝統産業生産基盤支援事業では、これまで2年に渡り補正も行って予算額を確保し、広幅の織機の導入など織物業の次なる発展の基盤を強力に支援をしております。今年度は昨年度の当初予算の倍近い1億円を確保しまして、エコノミックガーデニング支援強化事業と合わせてですね、通年で支えていきたいというふうに考えているところであります。また、国に対しまして生産維持のための設備更新や後継職人の確保に対する支援制度の創設を要望するなど、一歩先を見据えて取り組みを進めているところであります。また、新たな販路開拓につきましても、丹後の企業グループによりますビジネス支援ができる安価な着物ですとか、広幅の素材の欧州の販路開拓など、様々な点で今、ブランド力の強化と販路開拓に力を入れているところであります。一方、機械金属産業の振興でありますけれども、D I 値におきまして厳しい数値が出ている。そうした中で、チャレンジにより業績を伸ばしている企業もありますので、こうした動きをさらに加速させていく必要があるということで、FRPに関する商品開発や販路拡大の支援を実施いたしますとともに、京都丹後ものづくり等の人材育成推進事業におきまして、地域の起業ニーズに即した、ものづくり技術者の育成とその高度化を推進しまして、商品開発から人材育成までの支援を行っているところであります。

介護の方につきましては、平成20年度の介護報酬改定によりまして労働環境改善等に取り組む事業所を対象に新たに職員1人当たり1万2000円相当の上乗せが評価されるようになりましたけれども、さらに、勤労者全体の賃金引き上げについては、国に対して最低賃金の引き上げを求め、また、賃金格差解消のための同一労働同一賃金の実現を要望しているところでもあります。

次に、市町村の合併についてでありますけれども、市町村の合併は行財政基盤の確立や地域の活性化を目指し、市町村において議会や住民との真剣な議論のもとで判断されたものであります。合併市町村におきましては、財政基盤や行財政体制を強化して、その中でブロードバンドネットワーク整備やバスの運行、過疎集落を繋ぐバスの運行などの交通政策の充実など、住民生活の向上に取り組まれているところもございます。

一方、合併を選択されなかった市町村におきましては、それぞれがその特徴を生かした活性化に取り組まれますとともに、広域連合などの活用によりまして、事務の共同化などの効率化にも取り組んでいるところでございます。やはり、財政的には非常に苦しんでいるところが多い。一番苦しんでいらっしゃるのが、相楽・東部の3町村であることは数字上、論を待たないんでじゃないかなと思っておりまして、その点から申しますと合併をこうした選択をしなかったところに対して、京都府としましては、市町村未来づくり交付金によって小規模市町村についての支援措置を新たに作って支えてきているところであります。現在、全国的におきている人口減少や過疎、高齢化、地域力低下など、地方全体を取り巻く諸課題は、戦後70年間の人口構造や産業構造、国土構造に依拠する部分がありまして、今、申し上げましたように、合併をしていない市町村がすごく繁栄しているということもございませんので、そういう点からふまえればですね、そもそも

原因を市町村合併に求めるのは私は無理があるときいうふうに思っております。

次に、北部地域連携都市圏についてでありますけれども、北部地域の連携都市圏の取り組みはこれまで北部7市町で取り組んできました「海の京都」、これによりまして全体が多く入り込み客数が入ってですね、活性化していく、こうしたまさに、共同で頑張ろうという機能を生かしていこうということで、7つの市町がそれぞれの特性や資源と強みをしっかりとふまえて、役割分担とネットワーク化によっていっそう効果的効率的な取り組みをしていこうというふうなものでございます。平成27年4月に、7つの市長の首長によって、京都府の北部地域連携都市圏の平成推進宣言がなされましたけれども、まさに、こういうようにお互いそれぞれの長所を生かして支え合って行こうというのが、まさに地方自治の一つの大きなモデルでありまして、これが何か違うことになるというようなことは、私は完全な的外れだというふうに考えております。

【馬場・再質問】 ご答弁をいただきましたけれども、まず一つ、取り消しを求めたいと思うんですが、先ほど知事、縦貫道に共産党は反対してきたとおっしゃいましたけれども、全くこれは事実誤認でありますので取り消しを求めたいと思います。同時にですね、今、ご答弁ありましたけれども、地域にでると非常に厳しい声があると、ただ一方で、専門家の資料を見ると回復基調にあると、だから「まだら模様」なんだと。これは、私は、やはり改めていただきたいというふうに思います。地域の現状をしっかりと聞いて、それが厳しいということを見ているのであれば、その立場に私は立っていただきたいというふうに思いますし、それこそ、今、知事に求められていると思います。知事は残念ながら、財源の問題をまた取り出しまして、消費税の増税には反対はしないという立場を取られたわけですが、財源は、先ほどお示ししましたように、税金のとりかたをしっかりと変えていくと、300兆円を超えるような内部留保をため込むことが出来るんだったら、中小企業と同じくらいの負担をしてもらおうじゃないかということを行っていますし、同時に、税金の使い道を改めていく、この事を同時に実現をしていく、それで財源を生み出していこうじゃないかということをご提案をさせていただいておりますので、その点はぜひご理解をしていただきたい。

同時にですね、この消費税の増税がどれだけ影響を与えているか、家計調査報告を見ますと、2010年と2015年の比較で平均月額を見てみますと、実収入で2万2千円を超える大きなマイナスを記録をしています。消費税増税路線がまさに府民の中でもこうして暮らしを直撃していることは明らかであります。知事が立つべきは、こうした住民の今の暮らしの実態に立たなければいけないですし、実態こそ、しっかりと見るべきだと。消費税の増税にはキッパリと中止を求める。このことを指摘をしておきたいというふうに思います。

もう一つ、北部連携都市圏構想のお話をされました。役割分担やネットワーク化ということでまさに国が進めている中枢都市圏と何も変わらないということを知事自身が認められたわけですが、今、知事は、国への政策提案の中で「北部地域連携都市圏構想」を「連携中枢都市圏」の対象にするよう求めてこられましたし、そこのお金をつけてくれと求めてこられたわけです。先日京都新聞で、淀川河川事務所の元所長の方が、地方創生交付金についてこのように述べておられました。「地方の計画に国が優劣をつける制度に嘆きの声が出ている」「自治体職員の視線が地域住民から霞が関の意向に転じる」。これは交付金のあり方が、中央集権になっているよと。この事を指摘しているわけですが、なぜかと言いますと、今、進められている地方創生の路線が「集約化」の名のもとに周辺部を切り捨てていくということを狙っているからに他ならない。まさにこの道は、基礎自治体を疲弊をさせて、自治体の切り落としにつながっていくのではないかと質問しておりますので、この点についてもう一度、答弁をお願いします。

【知事・再答弁】 異な事をおっしゃるなと思ひまして、京都縦貫の京丹後への延伸のトンネルの

予算について、この場で反対討論をされたんですよ。それは、馬場議員は、知らないのか、お忘れなのかわかりませんが、反対討論をされたんです。事実として何ならば議事録を精査していただければ結構です。その事についてはやっぱり責任を公党として持つべきだと思います。それから、北部の方については、まさに、私達、連携中枢都市圏、これでは、中枢都市に集約される。そうではなくて、5市2町が対等の立場でしっかりと連携できる新しい仕組みを国に申し入れて、地方制度調査会の場において連携中枢都市圏とは別に、京都の北部については広域連携都市圏というもっと協力を深めて、お互いがウィンウィンの関係になれるような新しいものを作りましょうと提案をして、連携中枢都市圏、それはやりたい人はやればいいのかもしれないけれども、京都は違うやり方を取りますよという形で、今、政策提案をしていることはご理解いただきたいと思えます。

【馬場・再質問】 縦貫道については、今、進められています鳥取豊岡については私達は反対の意志を明確に示していますけれども、この間進められてきています縦貫道については私達は反対をしていないということをお知らせにしたいと思えます。同時にですね、知事は、中枢都市圏構想とは違うんだというふうにおっしゃいましたけれども、そこに対して、財源をつけて、交付金をつけてやっていくことになれば、先ほど、淀川河川事務所の元所長さんが指摘をされていたように、その結果、自治体がどうなっていくのか。自治体の職員さんがどうなっていくのかということが指摘をされてるわけですから、しっかりと私は見て頂きたいと思えますし、今進められているのは地方創生の名の下による地域の切り捨ての流れに乗っていくということですから、そうならば地方自治体自身が自殺行為だと言わなければいけないと思えます。地方自治法に掲げられた住民福祉の増進、行政は自主的かつ総合的に自立する役割を担う、この基本の立場に立ち戻った府政運営をぜひ進めていただくことを強く求めて次ぎに移りたいと思えます。

震度7の地震が2度来ても命を守る耐震化促進を抜本的に強化を

次に、耐震化の促進と災害時の住宅再建について伺います。

5月14日と16日に、熊本県や阿蘇地方で、震度7の大地震が2度も発生し、死者・関連死も含めると69名、建物損壊が14万2,391棟にもものぼり、今尚6,241人もの方々が避難生活を余儀なくされておられます。そして、今なお、余震が続き収束の見通しも立っていない状況にあります。被災された方々、また、お亡くなりになられた方々に、ご冥福とお見舞いを申し上げます。同時に、一日も早い復興を心からお祈りを申し上げます。

京都大学の防災研究所や専門家の間でも「京都や滋賀の断層で地殻のひずみが蓄積をしている可能性は高く、熊本のような大地震は、いつ起こってもおかしくない」と、この間も指摘されています。

そこで、耐震化の取り組みについてお聞きします。

まず、本府の公共施設の耐震化率は、府全体で88.5%ですが、庁舎が67.4%、公民館等が64.1%となっています。また、昨年9月に行われた厚労省の調査で、耐震基準を満たす病院は本府で58.4%となっています。災害時に病院や公共施設は、まさにその拠点となるものでありまして、民間病院では資金などの問題もあるわけですが、熊本地震ではこうした公共施設や、公共性の高い施設の耐震対策の重要性が大きく取り上げられました。一刻も早く耐震改修を100%に実施することが求められています。その上で、公共施設を災害時にも安全に活用するためには、つり天井などの非構造部材の対策も必要だということも言われています。連続する震度7という、これまでにない震災によって、耐震基準そのものの見直しも言われるようになってきています。

そこで伺います。耐震化の完了している施設も含めて、府の施設について再度点検を行い、国

に対して必要な基準の見直しについても対策を求める必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、現在の本府の耐震化の遅れについてどのように認識されているか、お聞かせください。

今年度の当初予算で、60歳以上の高齢者、また障害者の生命を守るために、耐震シェルターを設置する、これに対する補助制度が新設をされました。しかし、本府の制度設計では各自治体が制度を立ち上げる必要があります。6月時点で予算化をしているのは宇治田原町だけだとお聞きしています。安価で取り組むことができるシェルター設置への助成制度は、早急に全市町村で制度化を進めることが必要と考えますが、制度化の見通しはどのようになっているか、お答えください。

次に、住宅再建に対する支援の拡充についてお聞きします。

熊本大地震で被災された方々は、「建築建材と建築費の高騰もあり、300万円の補助では住宅再建にはまだ遠い」と、支援の拡充を求める声が上がっています。本府では、国の支援制度への上乘せとしての制度が実施をされています。それでも、連続する被害など、すべての人が安心して住宅再建に踏み出せるかと言えば、難しい現状もあります。国会では、我が党を含む野党4党が、300万円から500万円に国の支援金の引き上げを求める改正案を提出しました。国の被災者生活再建支金を、現在300万円から500万円にするように、国に求めると同時に、本府としても制度の拡充が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

新総合事業は介護サービス切り捨てに繋がるものであり中止せよ

次に、介護保険制度の抜本的見直しについてお聞きします。

介護保険を必要とする方が安心して利用でき、介護事業者が安定して運営を継続し、介護の現場で働く人が働き続けられるようにしていくことが求められています。しかし現実には、介護報酬の改悪で介護施設の運営が危うくなり、低賃金により介護職員が離職せざるを得ない状況があります。

今、求められているのは、介護を必要とする方が安心して利用できる介護制度を実現することです。ところが、2018年4月までに要支援者への予防介護が介護保険事業から外され、新総合事業として、市町村が主体となる地域支援事業に移行されることが最も大きな問題になっています。

予防介護は、利用者が重度化しないための日常的な環境整備に専門職がかかわることが必要です。しかし、新総合事業に移行した他県の自治体の事例を見ますと、認知症で要支援の男性が、それまで受けていた週2回のデイサービスに行けず、地域支援事業では月1回の健康教室のみとなり、自宅に引きこもるようになり、要介護度が2に悪化するなどの事態が発生しています。

また、府内の自治体でも介護申請時のチェックリストによる「水際作戦」ともいべき事態がすでに起こっています。このような事態の中で、新総合事業に移行すれば、十分なサービスを受ける受け皿もなく、多くの利用者、事業者などに大きな混乱を招くことになるのは明らかです。

そこで、知事に伺います。新総合事業への移行そのものを止めるべきですが、地域の今の現状を見れば、少なくとも国に対して、実質的に介護の切り捨てにつながり、介護現場を大きな混乱に陥れる新総合事業への移行の延期を強く求めるべきではないでしょうか。また、新総合事業に移行したとしても、専門職によるサービス提供が維持されなければいけません。それに見合った施策が行えるよう、市町村への事業費補助を国や本府が実施すべきと考えますがいかがですか。

次に、介護事業者も介護現場で働く人も継続できる介護保険制度を実現することです。厚生労働省の人員配置基準と実態の職員配置にはズレがあることが指摘されています。過度な仕事と低い賃金は、事業者の運営に支障をきたすのも当然です。介護現場の実態を踏まえた介護報酬のあり方を検討する必要があります。

また、訪問した事業所にお聞きすると、求人を出しても人が集まらなると悩んでおられた事が

共通でした。やむなく派遣職員に頼らざるをえないところもあります。それは、労働者に見合った賃金が支払われないからです。介護職で安定して働き、将来的にも生活を維持できる、それだけの賃金を保障出来る制度にしなければなりません。

そこで知事に伺いをいたします。適正な賃金の保障と派遣労働を規制し、働きがいのある介護報酬制度を確立することが必要ではないでしょうか。認識はいかがでしょうか。

次に、介護保険料と公費割合の抜本的な見なおしについて伺います。現在の介護保険制度の財源は、介護保険料から50%、国・各自治体などから25%づつとなっています。これでは、介護サービスや介護報酬を引き上げれば、介護保険料や自己負担額を引き上げざるを得ない。利用者にとっては、負担を増やすか介護サービスを削るかの二者択一になってしまいます。

日本共産党は、介護保険の国庫負担割合をただちに10%引き上げ、将来的には財源の国庫負担を50%にし、公費負担割合は全体で75%にすることを提案しています。

そこで知事に伺いますが、自治体ごとの介護保険料の格差や介護サービスの格差をなくし、どこに住んでいても最低限保障されなければなりません。そのためには、国費負担の抜本的な引き上げが必要と考えますが、国に対して強く求めていただきたいと考えますが、いかがですか。

学費を値上げする国のやり方に反対し、ブラックバイトゼロ宣言、ブラックバイト規制条例の制定を

次に、「学費・奨学金」「ブラックバイト」の問題についてお聞きします。

この京都で、昨年の夏から LDA-KYOTO がこの問題についての運動を始めています。そして、550人から暮らしの実態アンケートを集め、8062筆の請願署名を集め、府議会にも請願が出されました。問題が深刻になっていることがマスコミも含め報道され、全国でも運動が大きく広がっています。こうした運動と世論の中の広がりの中で、本府も3月から京都市、京都労働局と一緒に、「ブラックバイト対策協議会」を立ち上げました。

我が党議員団では、LDA-KYOTO の運動に連帯して取り組んできたアンケート活動の結果などを、独自に冊子としてまとめ、大学門前での配布や大学当局などとの懇談を始めています。そうした中で、改めて問題の深刻さと、現状認識に大きなギャップがあることを感じさせられています。大学当局など、教育機関の皆さんとアンケートの結果について懇談をすると、一つ一つの問題があるということは知っていても、深く広がっていることにビックリされるというのが現状です。ブラックバイトが7割近くにのぼり、学生バイトの中に蔓延している実態や、仕送りをほとんどもらっていない学生が4割にも上っていることなど、話の中でその認識が深まっていく状況です。

そこで伺います。問題の背景にあるのは、ここの30年間の物価上昇を考慮しても、私立大学で4.5倍、国公立大学で約15倍にまで跳ね上がった学費があることは明らかです。

国は、国立大学の運営交付金に評価制度を設け、今年度半数以上の国立大学の交付金を削減しました。こうした、更なる学費値上げにつながるような国のやり方には、きっぱりと反対の声を上げると同時に、私立大学など含めて大学授業料の引き下げに向けて国に対策を求めるべきと考えますが、いかがですか。

また、安倍首相は、一度は口にした給付制奨学金の創設を、先送りにしてしまいました。経済的な問題で大学教育の機会を奪うことが無いよう、早急に給付制奨学金の創設を求めるべきと考えますがいかがでしょうか。

アンケートの中で、「ブラックじゃないバイトなんてない」という声がありました。初めて「ブラックバイト」という言葉を使い、先日京都の青年・学生が行った LDA-KYOTO のシンポジウムでも講演された中京大学の教授は、「ブラックバイトで利益を生み出すビジネスモデルが出

来上がっている」と指摘をされました。知事は繰り返し「違法なものがダメなのは当たり前」とおっしゃっていますが、この現状を変えるには、こうしたビジネスモデルは認められないという包囲網を作り上げていくことが必要です。その為にも、ブラックバイトゼロ京都宣言をぜひ発信していただきたい。加えて、京都府としてブラックな働き方は根絶するという意思を示すうえでも、ブラックバイト規制条例をぜひ早急に作っていただきたいと考えますが、いかがですか。

深刻な事態が、若者の中に広がっています。しかし、困ったときにどこに相談するかというアンケートの設問で行政の窓口との答えはわずか2%でした。実態をしっかりとつかむ必要があります。京都市や労働局、大学などとも連携し、実態調査を進めていただきたいと思いますがいかがですか。

「ダメなものは取り締まる」というのは当然ですが、現状はそれではすみません。新たに専門の担当課を作ることなど、検討すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【知事】 防災耐震対策についてでありますけれども、今回の熊本地震の発生後、5月に設置にしまして、国の委員会地震による建築物被害の原因分析が進められておりました、分析結果をふまえて建築基準のあり方を含め、建築物の耐震性についての検討が今進められているところであります、こうした専門的な見地を踏まえ京都府としても対応していきたいと考えております。公共施設の耐震化につきましては、平成31年度までに耐震化率90%めざし計画的に今取り組みを進めているところであります、学校施設は今年度ですべて耐震化が完了する予定であります。現在さらなるスピードアップにむけて、先日も国に対し、耐震改修への財政支援措置や拡充、建て替えに対する新たな措置につきまして、益城町の役場等を見ましてもですね、耐震改修がある程度、効果を持ったけれども、結局、耐震震度6までのものでありますので、うまくいかなかったと町長が述べておられましたので。そうした役場に対する支援はありませんから。その点を国土交通大臣や総務大臣に対しても政策提案を行ったところであります。木造住宅を含めた、住宅の耐震化率は、住宅着工戸数が今減少していることや、また高齢者世帯の場合はどうしても耐震改修といったような大きな改修に消極的になるということから、残念ながら平成27年の耐震化率90%には届いておりません。今年度、もう一段階上げて、耐震化率95%の目標を掲げておりますけれども、同時に、より一層の耐震化の推進のために耐震シェルターの設置ですとか、家具の転倒防止による減災化住宅率という新たな目標も平成37年度97%で設定をしたところであります。この設置につきましては、本年4月に補助制度をつくったばかりでありまして、宇治田原町がいち早く6月から受付を開始いたしましたけれども、約半数の市町村で制度の創設が予定されておりますけれども、引き続きすべての市町村で制度化が図られるように要請をしていきたいと考えております。

次に、被災者住宅支援についてであります、京都府としては国の被災者生活再建制度が適用さえる場合に、その補完するものとして国制度が対象としない、床上浸水の場合の50万円を限度とした10分の10支援などを、量質ともに全国トップの今位置にあると思います。支援住宅も支援対象もクーラー等ですね、住宅被害などに拡大するなど充実に取り組んでいるところであります、こうした充実をふまえてさらに国の制度の拡充にむけて、国に対してすべての被災区域の支援対象とすることや支給額の引き上げ、さらに、被害認定等においても柔軟な運用を行うことについて、全国知事会、関西広域連合と歩調を合わせて要望をしたところであります、今後とも被災者の早期生活再建にむけた取り組みに努めてまいりたいと考えております

次に介護保険制度についてでありますけれども、高齢化がかつてないスピードで進行する中で、これからの介護ニーズに対応するとともに、設備、そして介護保険制度を持続可能なものにしていくということは大変重要な課題だと思っております。しかしながら、介護福祉人材不足が顕著になるなか、京都府では従事者の処遇改善を継続的に国に強く申し入れてまいりました。先に閣

議決定された「日本1億総活躍プラン」におきましては、介護人材の総合的な対策として、平成29年度から月額平均1万円相当の改善が盛り込まれたところでありまして、今後これがこれが確実に実行されるように働きかけていきたいと思っております。

介護予防生活支援に係る新しい総合事業は、高齢者の多様なニーズにきめ細かく対応するために、全国一律の制度からですね、各市町村が地域の人材を有効に活用して、実情に応じた多様なサービスが提供出来るようにしていくというものであります。身体ケアなどの専門職によるサービスを必要とされる方には当然専門職のサービスが提供されるものであります。現在、すでに府内4市町が新しい総合事業に移行し、介護予防を目的とした体操などを実施するデイサービスやシルバー人材センターによる生活支援による訪問事業を組み合わせるなど、高齢者の状態によったサービス提供がなされているところでもありますけれども、私どもといたしましては、そうした中で全体のサービスの質が低下しない、また財源が削られることのないようにですね、しっかりと国に申し入れていかなければならないと思っております、新しい総合事業の経費、これは、介護保険制度の中で賄われるものでありますけれども、それが、市町村の実情に合った形で出来るようにすること。そして、その中で、介護サービスが充実するようになるように、国に対してさらに申し入れを強めていきたいと考えています。

それから人材確保でありますけれども、この点につきましては、昨年10月に京都府では介護福祉人材総合支援センターを立ち上げまして、相談からマッチング、さらには定着、支援までを一体的に行っております。特に、厳しい状況にあります府の北部地域では介護福祉養成校や研修施設を開設する、さらに介護福祉士の修学基金の充実ですとか、介護人材の再就職の準備金貸し付け制度の創設にも取り組んでいるところであります。これは一定の要件があれば特典のある形にしております。さらに、職場環境改善のために、全国に先駆けて京都福祉人材育成認証制度を創設するなどですね、様々な形で今人材確保に取り組んでいるところであります。そして、介護報酬の改定によりまして平成27年度は、職員1人当たり1万2000円相当の上乗せ評価がなされまして、国の調査では一定の改善が確認されたところでもありますけれども、依然として格差があることでありますので、先ほど申しあげましたように、改善措置を講じることを強く要望しているところであります。介護保険にかかる国費の抜本的な引き上げについてでありますけれども、高齢化の進展に伴い介護サービスの利用者が増え、給与費の負担が増加している。こうした中で、京都府はこれまでからもっと公費負担を引き上げていただきたいということを申し上げてまいりました。今回の消費税の引き上げが延期されたことに伴いまして、京都府では社会保障全体で約180億円の財源不足が見込まれるなど懸念されておりますので、こうした点につきましても社会保障財源を確保するよう、強く国に対して要請したところであります。

次に、大学の学費なんですけれども、ここ10年間におきましては私立大学の授業料約4%の微増となっております、国立大学の授業料は同額を維持されているところであります。28年度の予算におきましても運営交付金と補助金が前年度枠の措置がなされております。運営交付金1%ずつ減らすというですね、そういったことがやられて、それが文科省が授業料を上げるような想定に、国の霞ヶ関内ですね、主導権争いみたいな話もあるんでしょうけれども、なったわけですけれども一応それは予算枠は授業料減免の方は充実されているという形になっております。その中で国に対し、意欲と能力のある学生が経済的理由により進学を断念することがないよう教育の負担軽減について要望を行ってまいりました。5月には全国知事会として、少子化及び子どもの貧困対策の充実・強化を要請を致しますとともに、国、地方の協議の場、ちょっと私が出れなかったので代理をたてましたけれども、その場におきましてもこうした点をしっかりと要請してきたところであります。

こうしたことを受けて、「日本1億総活躍プラン」におきまして、ようやく給付型奨学金の創設・検討が盛り込まれましたので、早く、この前も加藤大臣や義家副大臣に対しまして、「とに

かく実行していただきたい」ということを要請してまいりましたが、今後とも、実行にむけて要請を強めていきたいと考えております。

次にブラックバイトの問題でありますけれども、すでに国において労働関係法令違反があった事業所に対する新卒求人の不受理や違法な長時間労働を行う企業名の公表などの厳しい対応を実施しているところでありまして、京都府におきましても昨年11月に開催いたしました「京都労働経済活力懇」におきまして、これは、賃金不払い残業や加重な労働などのブラック企業、ブラックバイトを根絶するという取り組みを進めることを京都市や経済界、そして労働界ともオール京都体制で「宣言」をするという形をとったところでありまして、また、条例については具体的にどのような法規制になるのか、ちよっとよくわからないんですけれども、基本的には労働関係法令に違反しているところに対して厳しく対応していかなければならないという問題ではないかなと考えているところであります。ブラックバイトの実態につきましても、これまでから京都中小企業労働相談所における「労働契約」「労働時間」などに関する相談を通じて把握しているところでありまして、この3月に京都労働局、京都市との3者で設置した「京都ブラックバイト対策協議会」においても、現在、京都ジョブパークの利用者等を対象に学生アルバイトの実態に関するアンケート調査を実施しているところであります。今後はこうした取り組みを「京都ブラックバイト対策協議会」において、監督権限をもつ京都労働局とともに、府市が連携して様々な形で周知、啓発などの取り組みを進め、その根絶を目指していきたいと考えています。

【馬場・再質問】新総合事業についてなんですが、各市町村でその地域の実態に合わせて人材を使って、きめ細かに対応していく制度なんだというお話がありましたけれども、私はそうではないと思っております。我が党は、そもそも新総合事業への移行は行うべきではないと考えています。なぜなら、この流れは知事がおっしゃったように、介護を充実させていく方向ではなくて、今の介護保険制度そのものが破綻をしてくれていると。それを、必要な人たちからサービスを奪うということで切り抜けようとしている。この手段として使われているからだというふうに私達は考えています。こんなことは、とても許されるものではないと言わなければいけません。いくつかの事業所でお話を聞いてきましたけれども、小さな事業所では「介護報酬の引き下げでもうやっていけない」という声が相次いでいます。廃業したり、予防介護事業から撤退をする事業所も出てきています。まさに、受け皿がどんどん失われて来ている、こういう現状にあります。こういった中で、介護報酬の引き上げが不可欠なんですけれども、本来であれば国費負担を増やして、ナショナルミニマムとして最低限保証される水準を国が維持するのが責務だと思うんですけれども、現在の制度では、国費負担の抜本の見直しがなければ、介護保険料や自己負担額の引き上げにつながってしまう。国費負担を増やさずに、介護給付の抑制をしようとするれば、新総合事業のように、サービスを外していく以外に道がない。それが、新総合事業の本質だと言わなければいけません。ここで、やはり、現場では受け皿もない、このままいけば、来年4月には、行き場のない高齢者が大量に生まれる。まさに、介護現場は混乱する。このことが明らかになっていると思うんですけれども、それでも知事は、中止や少なくとも延期を国に求める気はないのかどうか。もう一度、答弁していただきたいと思えます。

もう一つ、ブラックバイトの問題なんですけれども、少し、認識を変えて頂きたいと思えます。ブラックバイトというのは、労働法を違反をしているということはもちろんなんですけれども、学生らしい学生生活を送れなくなるバイトだと言われております。ブラックバイトを経験している学生が、6割以上にも上ることからも分かるように、こうしたバイトがすごい勢いで急速に蔓延していると。違法なものは取り締まるのは当然なんですけれども、学生らしい生活を送れるようにする、これは本府として打てる手を打っていくことが必要だと思いますし、そのために、ブラックバイト根絶のための条例の制定でしっかりと京都の中でブラックバイトは許さないという立場を

示していく、この事が必要だと思ひますし、「宣言」の発信をしていただいているということがありましたが、さらに、大きくこの声を挙げて頂くことが必要性ではないかなと思ひます。この点についても、もう一度、答弁してください。

【知事・再答弁】 介護の問題についてでありますけれども、やはり各地域におきましてはNPO等で高齢者の見守り活動とか配食サービスとか、さらには、色んな形でやっていらっしゃる方がいる、こうした人々を積極的に取り込むことにより、今、やはり、人材が不足している中でありますから、介護専門の方は介護専門の事をきちっとやっていく、そして、全体として水準を落とさない形にしていくという事がありますので、私としましては、まさに、こうしたなかできちっと国の負担を増やし、さらに介護の質を落とさないようにしていかなければ絶対いけませんよということで、国に対して申し入れをしていると、これが私の立場であります。

それから、ブラックバイトにつきましては、まさにオール京都で「宣言」をして、さらに、「対策協議会」を作って、今、必死になって取り組んでいるところでありますので、そうした取り組みの中で、この問題もしっかりと対応していきたいと考えているところであります。

【馬場・指摘】

NPOなんかでちゃんとやっている所があるんだというお話もあつたんですけれども、先ほど紹介をしましたように、この新総合事業の中で、今、受け皿となっているところがどうなっているか、こういう話をすると小さな事業所の中では介護報酬の引き下げでもうやっていけないという声が出てきていると。そういった中でどんどん潰れていったり、予防介護からの撤退を進めていくと、こんな事が進められているし、同時に一方で新総合事業で先ほど紹介をしたように、専門職が必要だというふうに指摘をしましたけれども、今の知事の方では、専門職はちゃんとした介護の必要な所に回していくんだと。一方で、予防介護の方ではそういった専門職を外していくという事になっていくというわけですから、そうなってしまうと、先ほど紹介をしたように、他の県ですけれども実際にはサービスが受けられなくなって、結局ひどくなって、要介護度が2に上がると。こんなことを引き起こしてしまうことに繋がるわけですから、これはやっぱり、この事業を、少なくとも中止をさせるということが必要ではないかなと思ひます。介護のこの間の問題というのは、まさに介護保険そのものが限界を迎えているということを表しているというふうに思ひます。そうした中で、国費の抜本的な引き上げを含めた、誰もが安心して受け続けられる介護保険制度への見直しが必要だというふうな思ひますし、同時に、新総合事業で行き場のない人を生み出さないために、期限の延期を早急に国に強く求めていただきたい。改めて指摘しておきたいと思ひます。

もう1点、ブラックバイトについてなんですけれども、先ほども言いましたように改めて認識を広くしていくことが必要ではないかと思ひます。従来通りの対策、先ほど、紹介されたように、「ダメなものはダメ」で取り締まりを権限を持っているところが進めていく。これでは、おそらく今の問題というのは100年たっても解決しないと思ひます。府として、改めて、打てる手をしっかりと打っていただくと、打てる手を打ち尽くすという事を心に置いて頂きたい、この点は強く要望しておきたいと思ひます。

地震国日本—高浜原発の再稼働中止を求めるべき

高浜原発の再稼働についてお伺ひします。

福島原発事故から5年が経過をいたしました。しかし、今なお約9万2千人の方が避難生活を余儀なくされています。廃炉作業も、増え続ける汚染水の問題、高い放射線が大きな壁となって、

計画通り 30 年～40 年で廃炉作業が完了するのかどうかすら見通せないのが現状です。こうした事実を見るだけでも、原発の再稼働があまりにも無責任だと言わざるを得ません。こうした中、原発の再稼働に固執し進み続ける、政府や電力会社の姿勢は、世界の中でも異常な際だちを見えています。

世界では自国の中での脱原発はもちろん、国民の安全のために隣国の原発の廃炉を求める動きが広がっています。ドイツやルクセンブルクは、フランスのカットノン原発の廃炉を求めています。このように、福島事故を受けて国民の安全な暮らしと原発が両立しないとの認識が大きく広がっています。

知事は、これまで「とにかく慎重にしてほしい。徹底して老朽化の中身を説明してもらいたい」と、国と関電に丁寧な対応を求める姿勢を示してこられました。「原則 40 年という期間は守るべき」「日本は地震活動でできた国家であって危険性を十分認識してもらいたい」とも述べておられます。国と関西電力に対して、高浜原発 1、2 号機の再稼働はきっぱり中止せよと申し入れるべきではないかと考えますが、いかがですか、

高浜原発 3、4 号機の再稼働は、3 月に大津地裁で出された、運転差し止めの仮処分決定によって運転が差し止められています。ところが過酷事故を想定した広域訓練、原子力防災を担当する内閣府と関西広域連合も参加し、福井県、京都府、滋賀県の広域訓練を 8 月下旬に計画されています。しかし、災害弱者の避難計画については、受け入れ体制も未整備だと言わなければいけません。

大飯・高浜原発から 30 キロ圏内の入院患者や体の不自由な高齢者、障害者は 2015 年時点で京都府内 8 自治体に 9332 人おられます。入院患者は 1144 人、福祉施設入所者は 2343 人、在宅重度要配慮者は 1392 人、その他の障害者や通院者は 4453 人にもなります。移動手段となる車いすやストレッチャーを運搬できる福祉車両は 1800 台が必要であると見積もっておられますが 1094 台しか確保されていません。圧倒的に不足し、受け入れ先の病院、福祉施設の体制も整っていません。

高浜原発から 16 キロの舞鶴市のある特別老人ホームでは、自力歩行が困難な重度者が多くおられることから、「入居者が長距離の移動に耐えられるのか」との不安の声が寄せられています。妻を在宅で介護する舞鶴市の 80 歳の方は、「車イスがないと生活ができない」「自力で避難が困難な人の避難施設のことは一切聞いていない」「避難先も妻とばらばらになるかもしれない。この年になってあんまりだ」と言っておられます。また、宮津市の方は「脳梗塞の後遺症で右足が不自由」「歩行には杖がかかせずトイレ内に手すりがないと便座に座れない。在宅でも重度の人は福祉施設に避難できることなど全く知らなかった。原発が無いのが一番」。受け入れ先の施設長は、「常に人手不足で職員体制をどう整えるのか。空き部屋はなくホールや会議室、応接室にベッドを入れて、マットレスを引くしかない。ベッドの高さが数センチ違うだけで高齢者は症状が悪化する怖れがある。受け入れ先に丸投げでは困る」とおっしゃっておられます。避難者を受け入れる病院や施設には課題が多く、その目処が立っていません。

高齢者、障害者や施設長からは「避難は諦めている」「籠城するしかない」などの怒りと不安の声が続出しています。避難計画の実効性すら担保されない以上、高浜原発 3、4 号機の再稼働中止を求めるべきと考えますが、いかがですか、

最大の問題は原発の廃止、原発ゼロを直ちに進めることです。熊本地震でも明らかになったように、日本は世界で最も危険な地震発生地帯であり、巨大地震に見舞われてきた歴史を持つ国です。この日本でこそ、原発ゼロへの決断が求められています。知事にもその立場に立っていただきたいと考えますが、いかがですか、

当初予定地での建設が破たん—今こそ計画を白紙撤回を

次に、サッカースタジアム問題について伺いをします。

本府が亀岡市に建設を計画しているサッカースタジアムは、治水問題はもちろん、環境問題、水道水源問題など、次々に問題が出てきました。我が党も問題を指摘し、計画の白紙撤回を求めてきました。それでも、知事は建設費 156 億円の債務負担行為による予算化など、建設に固執し続けてきました。しかし、4月 27 日に環境専門家会議から建設予定地の移動という座長の提言が出されました。亀岡市長も当初の予定地での建設は難しいと明言するに至っています。

ここで改めて、建設予定地の決定に至るまでの経緯を振り返ってみたいと思います。本府が建設用地の無償提供を呼び掛けたところ、2012 年 12 月に 5 つの市町から用地提供の提案があり、それを受けてつくられた専用球技場用地調査委員会で亀岡市、京都市、城陽市の 3 つの候補地に絞られ、調査検討が進められました。そして、第 8 回の調査委員会で報告書がまとめられましたが、どの用地も一長一短があり、委員会として 1 か所を選ぶことはできないとされ、各委員の個人意見を添付したうえで、判断は府にゆだねられました。

その後、2012 年 12 月 26 日の全員協議会において、知事から建設用地を亀岡市にすることが報告されました。翌日の京都新聞には、「地域振興へ政治判断か」と書かれ、用地選定は知事の判断によって決断されたことは疑いようがありません。また、用地選定の段階だけでなく、環境専門家会議の座長が NHK の取材に対して、「当初から場所を移すべきと指摘したが、当該地域内でどうできるかを考えていただきたい、それは義務だと府から言われて大変困った。」と述べられたように、知事が予定地への建設に固執してそれを押し付けたこともまた明らかです。まさに、用地の決定についても、建設ありきの姿勢についても、知事の責任が大きく問われると考えますが、その責任についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

先日、参議院の行政監視委員会で、我が党の倉林明子参議院議員がアユモドキの保全についての質疑を行いました。その中で、丸川環境大臣は 2014 年に南丹都市計画の変更に係る審議会に出された「アユモドキの生育環境保全が最善となるように」との環境大臣の意見書が、新たな建設予定地である「亀岡駅北地区とその周辺を一体として捉えたもの」との認識を示されました。また、建設予定地の移動を求めた座長提言にも、「影響がない」とは書けなかったように、駅北に予定地を移そうとも影響がさげられないことは明らかです。

しかも、建設用地が頓挫したからといって、少し移動させればいいという議論や、当初「無償提供」を呼び掛けながら、新たな土地取得に府が財政支援するなど、用地選定の前提条件そのものが崩れていると言わなければいけません。こうしたやり方は、用地選考で外れた他の自治体に対してもあまりにもアンフェアなやり方で、とても認められないと考えますが、いかがですか。

当初の予定地での建設が破綻した今、計画を白紙撤回すべきです。そして、府民やスポーツ関係者などの声を良く聞き、一から再検討をするべきだと考えますが、いかがですか。

基地との共存は両立しない、Xバンドレーダー基地撤去を

次に、安保法制とそれに続く憲法改悪の流れについて伺います。

先月 5 月 15 日、沖縄が本土に復帰をして 44 年を迎えました。本土復帰して半世紀がたとうかという中、再び卑劣な蛮行によって一人の尊い命が奪われました。強い憤りを禁じえません。心から、ご冥福をお祈りするとともに、これ以上こうしたことを繰り返させない、政治の責任が求められています。

元海兵隊員の米軍属による会社員女性の死体遺棄事件への怒りの声は、「基地がある限り繰り返される」という声となって、辺野古の新基地建設反対と共に、沖縄を中心にして全国に大きく広がっています。沖縄県議会では、初めて「海兵隊の撤退」「基地の県内移設断念」「日米地位

協定の抜本的改定」などが盛り込まれた抗議決議が、自民党会派が退席したうえで、全会一致で可決されました。19日には、事件に抗議する県民集会が開かれます。

しかし、安倍首相は日米首脳会談の席でも、「強い憤り」「再発防止策」などを繰り返すばかりで、「新基地建設反対」や「地位協定の抜本的見直し」など、沖縄県民や国民の声に向き合おうとしないことは極めて異常だと言わなければいけません。この問題を沖縄だけの問題と考えることはできません。日米地位協定という異常な日米関係の中で、国民の命がないがしろにされています。

特に、本府は米軍レーダー基地を抱え、この間も交通事故など度重なる事故や問題が地域住民を襲っています。先日、米軍レーダー基地のある京丹後市の宇川地域でお話を伺いました。沖縄での事件以降、「親戚からあんなのとこの基地は大丈夫かと心配される」「米軍関係者の車にはとにかく注意しようと言っている」など、不安の声が改めて広がっていると言います。

そこで伺います。沖縄で繰り返される事件や事故は、まさに米軍基地の存在そのものが地域住民の安全な暮らしと両立しないことを示していると考えます。府民の安心安全を守るには、京丹後の米軍レーダー基地の撤退を国に求めるしかないと考えますが、いかがですか。

沖縄での事件をきっかけにして、改めて安倍首相の異常な対米従属の姿勢が浮き彫りになっています。そうした中での、安保法制・戦争法、それに続く名文改憲の動きであることを見ておく必要があります。自民党改憲草案を見ますと、いくつもの危険がちりばめられています。例えば、9条2項を全面削除して「国防軍」を書き込み、海外での武力行使を際限なくできるようになっています。また、「緊急事態条項」を創設して事実上の「戒厳令」に道を開き、「公益及び公の秩序」のためには基本的人権を制約できるなど、立憲主義を全面破壊するものとなっていると言わなければいけません。

安倍首相が安保法制・戦争法に続いて名文改憲を明確に口に始めています。その突破口にと狙われているのが、大規模災害を口実にした緊急事態条項です。多くの関係者から、「現行の法律で十分対応可能で、基本的人権の制限など危険性が極めて高い」と指摘されています。知事は、緊急事態条項の創設についてどのように考えておられるか、お示してください。

また、憲法改悪の最大の目的は、自民党改憲草案にも示されているように、憲法9条2項にあることは明らかです。憲法を守るべき立場から、こうした動きに対してどのように考えますか、お聞かせください。

【知事】原子力発電所の問題でありますけれども、高浜原発の1、2号の再稼働の問題でありますけれども、3月に開催いたしました高浜発電所に係る地域協議会について、関西電力から1、2号機の老朽化対策の説明を受けましたけれども、40年前の技術で長い間稼働してきた原発を再び稼働させても大丈夫かと危惧をしておりまして、5月に原子力防災専門委員、そしてUPZ市町の副市長が発電所の視察を行い、現状確認をしました。そして今月の8日には地域協議会の幹事会を開催いたしまして、UPZ市町と1、2号機の安全対策について協議し、さらに先日、私自らが経済産業副大臣に対しまして、国が責任をもって安全性の説明をすることと、慎重な対応を求めておりました。今後とも、住民の安心安全確保のために、地域協議会等を通じ、国や関電に対しましてしっかりと説明と慎重な対応を求めていきたいと考えております。

次に、高浜3、4号機についてでありますけれども、京都府といたしましては、広域避難計画の実効性向上のため、平成27年度までに、7施設の要配慮者施設において、放射線防護施設の整備と食料の備蓄を全額国の補助金で完了しております。今年度は3施設の整備を予定しております。この他にも要配慮者搬送車両を整備等を進めております。今後もこれらの整備に加え、自衛隊や海上保安庁などの実働組織による住民の避難支援等についてもしっかりとおこなっていくということで国に対して今要望しているところであります。

次に原発ゼロについてであります。京都府といたしましては、エネルギー自給京都の実現性をめざし、再生可能性エネルギーの倍增戦略やエネルギーの地産地消の推進など将来を見据えた環境エネルギー総合戦略を推進することとしており、「京都ビジョン2040」においても、原子力エネルギーゼロの京都をめざしているところであります。

次に、専用球技場についてでありますけれども、専用球技場用地選定にあたりましては、市町村の主体的な協力がなければできない問題だけに、候補地を公募し、用地調査委員会の審査を経て、その提言をふまえ、さらに、府域全体の発展の可能性や利便性、経済性、子ども達の夢の観点をふまえて、街の将来をかけた熱いをもって応募されました亀岡市が候補地に決定されたところでございます。この地には天然記念物のアユモドキが生息しているだけに、この間、スタジアムの整備とアユモドキの保全の両立を図るために、環境保全の専門家の皆様による会議を設置いたしまして、その意見を聞いて環境保全と開発の両立に取り組んでまいりました。今回の提言は、まさにアユモドキの生息環境保全の取り組みを将来にわたって取り組みを継続させながら、スタジアムの建設を図るために提案されたものでありまして、アユモドキの保全に有効かつそして費用を増やさない範囲でやって、地元の理解を得られるのであればスポーツ施設との両立を実現するための、大変、効果的な解決策ではないかと考えておりまして、一生懸命この間審議をさせていただき提言を頂いた座長さんに対して大変敬意を表するものでございます。現在、亀岡市が主体となって地元の理解を得るための関係者との協議を行っているところでありますけれども、スポーツと環境、それぞれの分野の関係者の意見もお聞きしながら、検討を今しているところであります。また、今回の提言によるスタジアムの建設地につきましては、当初の建設地の隣接地でありまして、平成20年12月のスタジアムの建設決定時の府域全体の発展の可能性や利便性、経済性などの基本的な観点に沿ったものでありまして、駅も近くになることから利便性が高まると考えております。専用球技場の整備工事にあたっての土地の要件としましては、とにかく土地がきちっと手に入っていかなければならないという観点でありまして、この点につきましては、例えば城陽市の提案は、府有地を活用するというふうになっているものでありまして、そうした今までのいきさつや、亀岡市が責任を果たすために努力をされてきた今までの経緯を考えれば、関係市町村の長もですね理解をさせていただけるんじゃないかなというふうに考えているところであります。今後、亀岡市のスタジアム整備にあたりましては、地元の理解が前提でありますけれども、当初より予定していた費用内で収まるのであれば、これはアユモドキの保全に対しましても、ナショナルトラスト的な画期的な形の保全というものができないのではないかなというふうに考えておりまして、そうした点からも国や関係の団体にも支援を要請していきたいというふうに思っているところでありまして、今、申しあげました亀岡市の関係者の理解、整備費用が増えないこと、そしてアユモドキの全体の保全について大きな枠組みができることを条件として対応の判断をしたいと考えているところであります。

次に、米軍のXバンドレーダーについてでありますけれども、去る4月、沖縄において米軍族による事件が発生し、未来ある若者が犠牲となったことは誠に遺憾で怒りを禁じ得ないところであります。京都府では、米軍族逮捕の報道があった後に防衛省を通し、綱紀粛正の徹底と規律確保のための、よりいっそうの指導徹底を行うよう米軍に要請しましたがけれども、その後の沖縄で喪に服す期間中に米軍人による飲酒運転事故が発生したことは本当に怒りをまた倍增させたものではないかなというふうに思っております。飲酒運転は我が国をあげて撲滅に取り組んでいるところでありますし、非常に危険かつ悪質な行為でありまして、飲酒運転による事故がおりしも綱紀粛正策が実施される中で発生した事で、これを踏まえまして、先週、丹後広域振興局の幹部が米軍経ヶ岬通信所司令官と直接面会しまして、事故、事件の未然防止の再徹底、軍属を含めた米軍関係者の規律正しい行動について責任をもって指導、監督していただくよう強く申し入れました。司令官からは、米国を代表するものとしての認識をもって行動するよう指導した、責任を持って

監督をすると返答があったところでもあります。

一方、Xバンドレーダーの配備そのものにつきましては、安全保障に責任を持つ国が、また国との間でいろいろ話をして決めていく話でありますけれども、私ども京都府は府民の安心安全を守る立場から安心安全に関する事項について、防衛大臣に確認をし、これがきちりと履行されるよう状況確認を行っている所でもあります。加えて、騒音問題に対する商用電力の前倒し導入や交通安全の徹底など、防衛省や米軍の直接申し入れなども行い、厳しく対応を求めている所でありまして、今後もこのスタンスに変わりはありません。

次に憲法改正についての質問でありますけれども、憲法改正につきましては国会を中心に国民全体で幅広く議論すべきでありまして、自民党の憲法改正草案を含む改憲に対して、京都府知事として府議会の場で答弁するのはいかがなものかなと思っております。緊急事態についてでありますけれども、災害時の対応などでいつも問題になるんですけれども、一番大きな点は、基本的な人権を守れないような状況が生じた時に、国としてどういうふうに、対応すれば一番守れるだろうかというふうな問題であるというふうに私は思っております。基本的人権が守られているような時にですね、なにか緊急事態が起きるといえることはないんじゃないでしょうか。たぶん、基本的人権が侵されかねない、国民の生命、身体、財産が侵されかけている、こうした時に国として地方公共団体としてどういう対応をしていくのか、消防とも災害でも大きな問題になっているんですね。そうした問題だというふうに私は思っておりまして、あくまで憲法の大原則、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重は維持していく、そして、それをどういうふうにするかということをお国会において真摯に議論をして頂きたいなと思っております。

【馬場・再質問】 1, 2号機については、住民の安心安全を守るように求めていくと。3, 4号機については避難計画の実効性確保のためにしっかりと取り組みを行っていくということがありました。現状で言いますとそうした事態では無くなってきているのではないかなと。この間の様々な事態というのはそうしたところを超えてきていると思っております。熊本地震の際に、多くの住宅が被害を受けました。その際にですね、「屋内退避するということが逆に命を危険にさらす」という声が上がりました。今、避難計画の中では、屋内退避を前提にしております。現在の避難計画そのものが根底から問われると言わなければいけません。そもそも複合災害は前提としていない、避難の経路や、手段についても全く実効性が現段階で無い。そう言った意味では、国に対して実効性の向上を求めていくことはもちろんだと思っておりますけれども、少なくとも現状で、再稼働が許されませんよと、この意志を示していくことは、改めて声を上げるべき時ではないかと思っております。

同時にですね、福島状況を見ても、今進められている再稼働の動きは、新たな安全神話の構築以外の何物でもないと言わなければいけません。しかも、熊本地震では日本のどこでもこうした想定を超えるような災害が起きることを否定できないことが明らかになりました。これ以上原発に固執することは許されないというふうに考えます。原発ゼロの決断について改めてご答弁をいただきたいと思っております。

サッカースタジアムですが、提言を踏まえて知事は判断をしたとおっしゃいました。知事の答弁の中では、これだけの混乱を招いておきながら、地元の理解であるとか予算が増えないであるとか、また、土地の有効な活用であるとかこうしたことばかりが出てくると。あまりに責任のない言葉だと言わなければならないと思うんです。用地選定であるとか、建設ありきの姿勢について自らの責任が、あると考えているのか、ないと考えているのか、この1点について明らかにしていただきたい。先日、亀岡市議会では、「白紙撤回すべき」と質問されまして、市長は「建設するのは京都府だし、この地を選んだのは京都府」と答弁されたそうです。これも踏まえてぜひご答弁いただきたい。

当初決定した予定地とは先ほどご紹介があったように、駅に近くなるから便利でいいじゃないかと、そんな話ではないと思うんです。用地の範囲内だから買収費用出しても良い。こんなことは、どう考えても用地提供を申し出た市町に対して公平性を欠くのではないかと思います。公平だというんだったら、その理由について明確にお示しをいただきたいと思います。再答弁をお願いします。

【知事・再答弁】 原発ゼロについてでありますけれども、私どもは、エネルギーの自給京都を目指しまして、今、再生可能エネルギーの倍增戦略やエネルギーの地産地消の推進など、府民生活の安定を図りながら、原子力エネルギーゼロの京都を目指しているところであります。サッカースタジアムでありますけれども、まさに、これは亀岡市において、「ぜひとも、私どもの土地に建設をして頂きたい」と強い思いを受けてやったものでありまして、さらに40万人の署名を受けてサッカースタジアム作って頂きたい。一方では、やはりアユモドキについて保全をしていかなければならない。その両立のもとにサッカースタジアムを立派に作り上げることが私の責任であると思っております。この間、亀岡市も一定の負担をして頂きまして、そうした点につきましては初期の約束を果たしていただいている。このようなことは、たぶん、関係の市町村長についても十分に理解をして頂けるのではないかなと思っております。

【馬場・指摘】 原発ゼロについては、新たなこうした事態が広がっているなかで、当然のように新たな基準を作って、それを満たせば安全だというような形で進められている再稼働について、今、声を挙げるのは、知事として当然の責任だと思いますし、エネルギー自給京都であることが言われていますが、それ依然に府民の安心や安全を守るために、今この実効性のない避難計画をどうするのかということが問われるのですから、少なくとも原発のゼロを掲げることは当然だと思います。国や電力会社の姿勢というのは、命と企業の利益を天秤にかけているような話であって、到底許されないと言わなければいけません。福島の実況、熊本地震の発生、これをしっかりと見るならば府民の安心安全のためにも、キッパリと原発ゼロに踏み切ることと同時に、国に対して再稼働ストップを求めることこそ知事に求められています。強く指摘しておきます。

スタジアムについてですけれども、亀岡のみなさんの熱い思いを受けて、あの地に私が選んだというふうにおっしゃいましたけれども、熱い思いというのはおそらく他の地域にもあるし、だからこそああやって提案をいただいているというふうに思います。それを理由にして、現段階でこうした混乱を招いている自らの責任を免れるということはできないと思いますし、この間の経過を振り返れば、府として用地の検証を怠ってきたことは明らかだと思いますし、問題が起きても立ち止まることもない。検証し直すこともない。この事に背を向け続けてきた知事の責任は極めて重いと言わなければいけません。計画は撤回をし、府民が納得する形で再検討するべきだと強く指摘をしておきたいと思っております。

最後に、一言申し上げたいと思います。先ほど、知事、答弁の中で9条も含めて憲法を守っていくということについては、否定をされませんでした。しかし、一方で進められている改憲の動きに対しては、明確に立場を示さない、これまでの答弁を繰り返しかえされました。しかし、今、世論は大きく動いています。安保法制・戦争法の強行をきっかけにして、いま、多くの市民や国民が主権者としての強い自覚をもって立ち上がっています。「自分たちの政治だから自分たちで担うんだ」「言うこと聞かせる番だ」こうした声をあげて、行動に立ち上がっています。日本の戦後政治史の中でも初めての、「市民革命的」ともいえるようなうねりが、日本の政治を動かす大きな力となっています。今回の参議院選挙では、こうした国民世論の前に、安保法制・戦争法や、明文改憲は大きな争点になるのではないのでしょうか。

日本共産党は、「安保法制＝戦争法廃止、立憲主義回復」という国民的大義で一致するすべての政党・団体・個人みなさんと力をあわせ、安倍政権を打倒し、国民連合政府による新しい政治への道を開くために全力をあげると同時に、貧困と格差をただし、公正・公平な社会に向かって前進していくためにも、生存権、幸福追求権、個人の尊重、教育を受ける権利などを定め、世界でも先駆的な人権条項を持っている日本国憲法に基づく政治を実現するために、いっそう力をつくす決意を申し上げて質問を終わります。ご清聴、誠にありがとうございました。